

平成29年第1回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年1月13日 開会

平成29年1月13日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

## 平成29年第1回教育委員会定例会

平成29年1月13日（金）

午後4時30分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
  - 報告第1号 平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（平成29年1月分）について
  - 報告第2号 臨時代理の報告について（新十津川町立学校管理規則の一部改正について）
  - 報告第3号 平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
  - 報告第4号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 5 その他
- 6 閉会

### ○ 出席者（5名）

久保田 純 史  
熊 澤 定 男  
新 田 右 子  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介

### ○ 欠席者（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	遠 藤 久美子
主 幹	内 田 充
学校教育グループ長	坂 下 佳 則

### ○ 開会及び開議の宣告

### ◎久保田教育長

ただいまより、平成29年第1回教育委員会定例会を開会いたします。教育委員の皆様

には本年もどうぞよろしく願いいたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、近藤両委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎遠藤事務局長

それでは、内田主幹よりご報告申し上げます。

◎内田主幹

それでは、お手元の平成28年12月17日から本日1月13日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。12月17日、18日、小学生スキー教室がそっち岳スキー場において開催し、小学1年生を対象に27人が参加しております。スキー連盟の指導員15人から丁寧な指導を受け、全員がリフトに乗れるまでに上達をいたしました。12月21日、通学合宿振り返り会。昨年、11月7日から12日にかけて実施した通学合宿の振り返り会を行っております。合宿に参加した23人が、合宿で学んだことが継続できたか、生活習慣は変わったかななどを振り返る機会がありました。保護者からのアンケートでは、ゲームの時間が減った、家の手伝いをするようになったなどの成果があった回答がありました。12月26日から1月11日まで、学習サポート事業やまびこ。冬期のやまびこを4回開催いたしました。参加状況については、小学生低学年延べ194人、高学年延べ221人、中学生延べ91人が参加いたしました。また、採点、指導のボランティアとして、学校教職員、PTA、ゆめクラブ指導者、学生ボランティア、ハーブガーデンの方々など延べ73人の方にご協力をいただきました。1月8日、平成29年成人式。ゆめりあにおきまして、平成29年成人式を開催いたしました。委員各位のご出席をいただき、成人該当者59人のうち当日は49人の出席がありました。厳かな式典に続いて、青年協議会主催の交流会では、中学校卒業時の担任の先生などのビデオレターの映写など、穏やかな楽しいひとときを過ごしております。1月9日、第39回全町子どもかるた大会ですが、改善センターにおきまして開催をされました。参加者数は、小学生低学年で10チーム、同じく高学年で18チーム、中学生4チーム、合計32チームが参加しまして、総勢108名が熱戦を

繰り広げられました。結果は、小学校低学年の部はみどり区Aチーム、小学校高学年の部は文京区Cチーム、中学生の部は文京区Aチームがそれぞれ優勝いたしました。小学生高学年、中学生は、1月28日に栗山町で行われる空知大会に出場いたします。次に、資料には記載ございませんけれども、中学校部活動の結果についてご報告いたします。1月4日から6日に鷹揚旗全国選抜少年剣道大会が青森県で開催され、中学女子団体がベスト8となっております。続いて1月9日、北海道中学校新人剣道大会が千歳市で開催されまして、中学女子団体におきまして優勝、中学男子団体がベスト16となっております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということですので行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第1号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成29年1月分)について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書3ページをご覧ください。平成29年1月1日現在、小学校は5年生男子1名減です。合計315名。中学校は3年生女子1名減で184名。総合計は499名、2名減となっております。なお、この2名の減少ですけれども、お二方は兄弟でございまして、12月22日に札幌市へ転出しております。以上、報告第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第1号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成29年1月分)についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

以上をもちまして、報告第1号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成29年1月分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第2号臨時代理の報告について、新十津川町立学校管理規則の一部改正について、事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

1報告事項、新十津川町立学校管理規則の一部改正について。内容は、別紙のとおりとなります。先に改正理由を申し上げます。北海道立学校管理規則の一部改正に伴い、町立学校職員の休暇について北海道教育委員会に準拠した取扱いとするため、この規則の一部を改正するものでございます。それでは、内容をご説明申し上げます。7ページをご覧ください。臨時代理第2号でございます。新十津川町立学校管理規則の一部改正について、教育委員会を招集する時間的余裕がないことから、新十津川町教育委員会の

職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条の規定に基づき、臨時に代理する。平成28年12月30日、新十津川町教育委員会教育長、久保田純史。新十津川町立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。新十津川町立学校管理規則の一部を改正する規則。新十津川町立学校管理規則の一部を次のように改正するとなりまして、次のページ、新旧対照表をご覧ください。改正箇所は、第13条第2項でございまして、休暇の項目でございまして。休暇の承認について、平成28年の人事院勧告に伴い、介護時間を追加するものでございまして。休暇の種類の中に介護時間を加えるものでございまして、左側は改正後の条文、右側が現行というか12月までの条文でございまして、介護時間を加えたものとなってございまして。介護時間につきましては、日常的な昨今の少子高齢化の影響もあり、介護ニーズに対応するために、職員が介護のため勤務しないことを承認できる仕組みを新設したものでございまして。7ページをまたお戻りください、ご覧ください。附則でございまして。この規則は、平成29年1月1日から施行するものでございまして。以上、報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第2号臨時代理の報告についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

介護時間というのは、途中中抜けしてとかそういう意味の時間でしょうか。

◎遠藤事務局長

そうですね、人事院の概要を申し上げますと、日常的な介護ニーズに対応するためということで、介護のため勤務しないことが相当であると認められた場合に、連続する3年以下、1日につき2時間以下で勤務しないことを承認できる仕組みを新設したということになっております。以上です。

◎近藤委員

分かりました。

◎久保田教育長

ほかに質疑はございませんか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、報告第2号臨時代理の報告について、新十津川町立学校管理規則の一部改正についてを報告済みといたします。続きまして、報告第3号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について、事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

申請世帯数及び児童生徒数は、1世帯2人。2人は小学生でございます。認定状況、別紙のとおりとなります。10ページをご覧ください。こちらの世帯につきましては、この倍率のところですのでけれども、所得額と需要額の案分で見ますと1.23ということで、基準となっております1.3に達しておりませんので、認定可というふうにさせていただいております。9ページお戻りいただきまして、認定開始日でございます。開始日は、平成28年11月27日、こちらは転入の日からとなっております。以上、報告第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第3号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎荒山委員

この世帯は、11月に他の市町村から転入されたということですか。

◎遠藤事務局長

滝川市から、転入されていますが、申請を受理したのち審査のための所得の確認等をしておりましたので、12月の定例会に報告が間に合わなかったものですから、今回、報告をさせていただきます。

◎荒山委員

分かりました、はい。

◎久保田教育長

ほかに質問、質疑ございませんか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、報告第3号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第4号平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書11ページをご覧ください。内容は別紙のとおりとなりまして、13ページをご覧ください。こちらの調査につきましては、平成20年度から行っているものでございまして、東日本大震災の影響で実施できなかった23年度を除き、今回で8回目となるものでございます。調査の目的でございますが、1つ目として、国が全国的な子供の体力の状況を把握、分析することにより、子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。2つ目として、各教育委員会、各国公立学校が全国的な状況との関係において自らの子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その

改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子供の体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。3つ目として、各国公私立学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育、健康に関する指導などの改善に役立てることとしております。2調査の対象とする児童生徒ですが、小学校は5年生、中学校については2年生でございまして、全生徒を対象としております。3調査実施日ですが、国から4月から7月末までの期間で実施することとなっております。7月までに実施を完了してございます。4調査結果でございまして。本町の結果を表にして比較しております。最初、1つ目の表は、小学校5年生の結果でございまして。こちら、8つの項目についての調査を行っております。この表の◎が全道、全国平均を上回ったもので、○につきましても、全道、全国平均と同程度のものでございまして。男子につきましても、4項目が全国よりも上回り、5項目が全道より良い結果となっております。女子につきましても、2項目が全国、全道より良い、高い結果となっております。次に下の表が中学2年生でございまして。男子につきましても、5種目が全国を上回っており、6種目が全道を上回り、体力の合計点で全国、全道を超え、平均を超えております。また、女子につきましても、3種目が全国を上回り、6種目が全道を上回り、体力合計点数でも全道を上回っております。全国と同程度ということで、今年につきましても、総じて良い結果、中学2年生については良い結果、まあ小学生についてもまあそれなりの良い結果ではなかったかと思っております。14ページ、15ページご覧いただきたいと思っております。こちらの1番上のチャート図でございまして、全国平均を50といたしまして、青線が全道平均、赤線が本町の平均ということで、黒線より赤線が外側にあるものが全国を上回っているものとなります。14ページは小学生の分析となります。中ほどの表の右、体力合計点総合評価の児童の割合というところの横棒のグラフをご覧いただきたいと思っておりますが、体力の合計点を5段階の、5ランクに分けてその分布割合を棒グラフにしたものでございまして。本町の男子、上の表で、男子の傾向なんですけれども、1番左がAランクで水色、能力の高い子どもの割合です。こちら見ますと本町は17.2パーセントということで、全国、全道と比較しますとずいぶん割合的にはAランクの子が多いということが見て取れますが、反対にEランクの1番点数の低いランクの子、より明るい水色で表されていますけれども、このEランクの児童の割合が、27.6パーセントと、これも全国、全道を大きく上回っているというのが今年の特徴だなというふうに、まあ何と云うんでしょうね、両極端な感じがちょっとこれを見ると見て取れます。その下の女子なんですけれども、総合評価Aランクの児童の割合が4.8パーセントと、全国、北海道と比べますとずいぶん低いというふうに見て取れます。その下が、児童質問紙ということで、子どもたちに運動に関する質問がありまして、その中のちょっと3つを比較しております。運動が好きですか、運動は大切だと思いますか、あなたは1週間どのぐらい運動をしていますかというようなこの3つの質問なんですけれども、男子につきましても水色です。全て全道、全国より高い割合という結果が出ております。また、女子につきましても、運動が好きと運動は大切だと思うは全国平均を上回っておりますが、実際に動いている運動の総運動時間がちょっと低い、2割ぐらい低いというちょっと残念な結果となっております。続いて右、15ページのこちらは中学校の分析結果となります。こちらと同じように中ほどの表、体力合計点総合評価の生徒の割合、横棒のグラフをご覧いただきたいと思っております。上の表、男子ですが、こちら1番よい分布のA評価の子どもが13.8パーセントと全国、全道を大きく上回っています。続いてのBランクと合わせましても高い結果となっております。下の女子なんですけれども、女子のA評価の子が26.9パーセントとほぼ全国並み、B評価と合わせましても全国並みということで、

全道の平均がまあ低いというふうにも読めるんですけども、女子は反対に1番低いEランクの子どもがいないんですよ、それもまたすばらしいことではないかというふうに思います。その下の生徒質問紙なんですけれども、質問の項目については小学生と同じ質問です。男子については、運動が好きと運動は大切が全国平均を下回っておりますが、実際の1週間の総運動時間平均が全国を上回っております。また、女子につきましては、運動が好きというのと1週間の総運動時間が全国をこれもまた上回っておりますが、真ん中の大切だと思うかという考え方については、ちょっと若干低い、まあ同程度ですけどもちょっと低い数字となっております。小中とも、全国平均を今回上回った項目が多いのは、やはり本町の場合、運動時間がやはり多いというのが要因の一因ではないかというふうに考えております。以上、報告第4号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第4号平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

学力のグラフから比べたら、ずいぶん見やすいですね。

◎久保田教育長

学年が体力は1年ずれていきますので、はい。学力は小6、中3を対象に、体力は小5と中2という。4月以降になると今の体力をやった今小5と中2が学力の調査ということで。

◎久保田教育長

少年団の活動ですとか、中学生については部活動、あるいは日本ハムとのパートナー協定等も行っておりますので、これらも含めて、今後についても、新年度についてもいろいろ体力の面で、いろいろな専門家のアドバイスをいただいた中で、体力の増強に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎荒山委員

中学校の部活で運動系といたら今野球、サッカー。

◎遠藤事務局長

バレー、バスケット。

◎荒山委員

バレー、バスケット。

◎遠藤事務局長

ソフトボール。

◎荒山委員

ソフトボール。

◎遠藤事務局長  
卓球。

◎久保田教育長  
剣道。

◎遠藤事務局長  
剣道。

◎荒山委員  
ああ、剣道とか。

◎久保田教育長  
あと、まあ吹奏楽もありますね。

◎荒山委員  
文系は吹奏楽ということで。どれぐらいの割合で部活に参加しているんですかね、中学校で。

◎遠藤事務局長  
8割超えです。

◎荒山委員  
8割。

◎遠藤事務局長  
年度当初でいくと。まあ途中でもしかしたら辞めたり入ったりしているかもしれませんが、んけれど。

◎荒山委員  
吹奏楽も含めてね。

◎遠藤事務局長  
全部入れて、8割です。

◎久保田教育長  
近隣よりは確か高いはずなんです。

◎荒山委員  
そういうのも関係していますよね。

◎遠藤事務局長  
総じて握力がすごく高いんですよ。

◎荒山委員

すごいですよね。

◎遠藤事務局長

握力が高いからボールを投げるのも投げられるんだか何か分かりませんが。

◎熊澤委員

剣道のおかげ。

◎荒山委員

剣道のあれじゃないですかね、やっぱり。いや、あると思いますよ。

◎久保田教育長

野球もやっぱりバットを握ったり、こう、グリップとか。

◎荒山委員

そうですね。

◎久保田教育長

影響しているかもしれないですね。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、報告第4号平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてを報告済みといたします。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、最初に次回の定例会の日程の確認をさせていただきます。次回は、2月16日でございます。この日は定例会の前にいろいろと会議等予定させていただきました。まず、給食の試食をしたいと思っておりますので、11時50分に集合いただいて、こちらから公用車で移動したいと思っております。まず給食センターで給食を試食したあと、そのあとそっち岳スキー場の方に行きましてスキー場を見ていただくのと、ちょうどその日は、小学校のスキー授業もやっておりますのでその様子もご覧いただいて、そのあと13時45分から役場で、総合教育会議。去年2度ほど開催しておりますが、本年度初の総合教育会議になります。来年の予算を伴う等の重点事項について、協議をさせていた

だきたい、主なものはそちらでございます。それを1時間ほどというふうに予定しております。そのあと、3時から定例教育委員会をこちらの場所で開催したいと考えております。よろしく願いいたします。16日は皆さんよろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎遠藤事務局長

ありがとうございます。それで、続いて、3月の委員会の日程ですけれども、一応3月につきましては、24日が小中の修了式でございます。それで、例年異動される教職員の方の退職・転職教職員感謝と激励の会を開催し、お礼を申し上げる会をその日にやるとすればこの24日の日に、そのあとに定例教育委員会をという案が1つと、教員の人事異動に際しての辞令ではないんですけれども、人事の通知を今年度からやり方を変えなければならないというような通知があつて、3月31日に異動する教員を一堂に集めて、そこでその通知を教育委員会から渡さなければならないというようなことになったときに、その日に感謝と激励の会を併せてやるとすれば、もしかしたらその31日に教育委員会をやるのがいいのかなというのと、その2案を考えております。どちらか分からない中で何なんですけれども、その2案の中でも何か都合が悪いということはございますか。

◎近藤委員

年度末はなるべく避けたいです。ちょっと空けておきたいなというのがあります。

◎遠藤事務局長

では、日程が決まり次第ご連絡いたしますが、どちらかということで気にとめていただいて、どうしても感謝と激励の会が31日になったときには、委員会をいつにするかはまた検討させていただきます。

(「はい」という声あり。)

◎遠藤事務局長

それで、もう1点。3月の上旬に例年臨時教育委員会を開催しております。こちらの案件につきましては、教員の人事異動内示の前に、教育委員会にその情報が入った段階で教員に知らせる前に、まず教育委員会にお知らせするというので、その日がまだいつになるか定かではございませんが、だいたい3月8日ぐらいじゃないかという、そこら辺はその解禁の日が決まりましたら、また招集させていただきます。分かり次第ご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎久保田教育長

質疑ございますか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、平成29年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時10分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 近 藤 陽 介